

行方市会計年度任用職員の勤務時間，休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 7 月 27 日

行方市長 高 須 敏 美

行方市規則第36号

行方市会計年度任用職員の勤務時間，休暇等に関する規則の一部を改正する規則
行方市会計年度任用職員の勤務時間，休暇等に関する規則(令和元年行方市規則第 6 号)
の一部を次のように改正する。

別表第 4 中「参考人」の次に「，被害者参加人」を加える。

附 則

この規則は，公布の日から施行する。